

平成 27 年川俣町議会第 9 回定例会会議録

平成 27 年川俣町議会第 9 回定例会は、9 月 4 日川俣町役場議場に招集された。

1. 出席議員は、次のとおりである。

1 番 村上源吉君	2 番 高橋道弘君	3 番 高橋真一郎君
4 番 嶋原利光君	5 番 高橋道也君	6 番 菅野清一君
7 番 斎藤博美君	8 番 菅野意美子君	9 番 新関善三君
10 番 菅野正彦君	11 番 佐藤喜三郎君	12 番 五十嵐謙吉君
14 番 石河清君	15 番 遠藤宗弘君	

2. 欠席議員は、次のとおりである。

13 番 高野善兵衛君	16 番 黒沢敏雄君
-------------	------------

3. 地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長 古川道郎君	副町長 伊藤智樹君
総務課長 佐藤広一君	企画財政課長 佐藤真寿夫君
町民税務課長 羽賀洋一君	会計管理者 高野誠市君
保健福祉課長 丹野雅直君	建設水道課長 斎藤和弘君
原子力災害対策課長 宮地勝志君	産業課長 寺島喜美夫君
教育委員長 佐藤捷善君	教育長 神田紀君
教育次長 佐藤修一君	生涯学習課長 増賀喜芳君
総務課長補佐 大内彰君	監査委員 斎藤庸夫君

4. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 高橋清美	書記長 岡健一
-------------	---------

5. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

議案第 75 号 平成 26 年度川俣町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(説明・質疑)

議案第 76 号 平成 26 年度川俣町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(説明・質疑)

議案第 77 号 平成 26 年度川俣町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(説明・質疑)

議案第 78 号 平成 26 年度川俣町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
(説明・質疑)

議案第 79 号 平成 26 年度川俣町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて（説明・質疑）

- 議案第 80 号 平成 26 年度川俣町小島財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
（説明・質疑）
- 議案第 81 号 平成 26 年度川俣町飯坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
（説明・質疑）
- 議案第 82 号 平成 26 年度川俣町大綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
（説明・質疑）
- 議案第 83 号 平成 26 年度川俣町小綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
（説明・質疑）
- 議案第 84 号 平成 26 年度川俣町山木屋財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
（説明・質疑）
- 議案第 85 号 平成 26 年度川俣町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
（説明・質疑）
- 議案第 86 号 平成 27 年度川俣町一般会計補正予算（第 4 号）（説明）
- 議案第 87 号 平成 27 年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）（説明）
- 議案第 88 号 平成 27 年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）（説明）
- 議案第 89 号 平成 27 年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
（説明）
- 議案第 90 号 平成 27 年度川俣町奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）（説明）
- 議案第 91 号 川俣町小島財産区管理会委員の選任について（審議採決）
- 議案第 92 号 川俣町飯坂財産区管理会委員の選任について（審議採決）
- 議案第 93 号 川俣町大綱木財産区管理会委員の選任について（審議採決）
- 議案第 94 号 川俣町小綱木財産区管理会委員の選任について（審議採決）
- 議案第 95 号 川俣町山木屋財産区管理会委員の選任について（審議採決）
- 議案第 96 号 川俣町個人情報保護審査会委員の任命について（審議採決）
- 議案第 97 号 教育委員会委員の任命について（審議採決）

◎開議の宣告

○副議長（遠藤宗弘君） おはようございます。本日、黒沢議長は病気通院により欠席のため、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、副議長の私が議長の職務をとらせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君） なお、本日は気温が上がっておりますので、上着を脱いでいただいて結構です。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において7番議員 斎藤博美君、8番議員 菅野意美子さんを指名いたします。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君） 日程第2、議案第75号「平成26年度川俣町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） 議案第75号、平成26年度川俣町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について説明した。

○副議長（遠藤宗弘君） これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。（「質疑なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君） これで質疑を終わります。

本案を平成26年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君） 異議なしと認めます。

よって、本案は平成26年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君） 日程第3、議案第76号「平成26年度川俣町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） 議案第76号、平成26年度川俣町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について説明した。

○副議長（遠藤宗弘君） これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。（「質疑なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君） これで質疑を終わります。

本案を、平成26年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託したいと思いますが、

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○副議長(遠藤宗弘君) 異議なしと認めます。

よって、本案は平成26年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○副議長(遠藤宗弘君) 日程第4, 議案第77号「平成26年度川俣町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長(斎藤和弘君) 議案第77号、平成26年度川俣町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明した。

○副議長(遠藤宗弘君) これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○副議長(遠藤宗弘君) 質疑を終わります。

本案を、平成26年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託したいと思いますので、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○副議長(遠藤宗弘君) 異議なしと認めます。

よって、本案は平成26年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○副議長(遠藤宗弘君) 日程第5, 議案第78号「平成26年度川俣町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。教育次長。

○教育次長(佐藤修一君) 議案第78号、平成26年度川俣町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について説明した。

○副議長(遠藤宗弘君) これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番 高橋道弘君。

○2番(高橋道弘君) 1点だけお尋ねしておきますけど、ただいま次長のほうからも、この償還金の未収75万5,000円のお話がありましたが、代表監査委員のこの審査意見書でも、19ページに、本会計貸付金償還収入に75万5,000円の収入未済額があると。これは前年度より62万1,000円増加している。ほとんど7倍になったということで、8人の方がいるんだということなんですけど、ふえた理由と、あと今、それは3月31日で切った話ですから、今現在はどうなっているのか、この2点をお伺いしておきたいと思います。

○副議長(遠藤宗弘君) 教育次長。

○教育次長(佐藤修一君) ただいまの未収金に関しますご質問でございますが、現在では雇用状況が随分よくなっておりますが、雇用のミスマッチというふうなことがござ

いまして、就職できない、あるいは希望のところの就職先がないというふうなことで、就職等しないということで、貸付金を返還できないという方がございます。そういった方につきましては、納付のご相談をしながら進めております。

なお、現状の未済額については、今現在、資料ございませんので、後ほどお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（遠藤宗弘君） 資料がないって、決算審査で資料がないと言われるのは、議会としては困るんです。

その他質疑者どうですか。決算審査の中で問い質すということでは了解できませんか。2番。

○2番（高橋道弘君） ふえていなければいいなと思ってはいるんですけど、決算審査特別委員会もあるんで、そのときまでに整理してもらえれば結構ですが、多分奨学資金会計も連帯保証人がいるんですよ。ですから、雇用のミスマッチとはよくあるところで、厚生労働省もキャリアアップ、ハローワークだとかいろいろやってるんですけど。例えば、連帯保証の方のほうに請求をなさるといのは、何回分滞納したらそういうふうになるのか。あるいはそういったことはしたことがないのか。それもお伺いしておきたいと思うんですが。

○副議長（遠藤宗弘君） 教育次長。

○教育次長（佐藤修一君） 本人が納付できないということで、連帯保証人、ほとんど両親というふうなことでなっておりますが、そちらのほうに請求するということももちろんございます。ただ、何回ということではなく、その相談の中で両親がかわって払うということで納付いただいているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○副議長（遠藤宗弘君） 2番 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 例えば、税金だと督促というのは2回頼むとどうのこうのとやりますよね。だから8人だから、1人にすると10万円前後なんだろうけど、いったまらなければいいんだろうと思うんですけど、どうしても滞納、こういうのって、たまっちゃうと払えなくなるじゃないですか。だから早目に対応するためには、その辺のルールというのは、きちっとつくっておいたほうが私はいいんじゃないかと思うんですけど。ご相談してというのは当然第一段階であるのはわかるんですけど、例えば2回償還が滞ったらこうだとか、ああだとかと、きちっとつくってやってやったほうが事務上もいいし、納める人も、事務担当する者も、どちらにとっても好都合だと思うんですが、そういう考えはございませんか。

○副議長（遠藤宗弘君） 教育次長。

○教育次長（佐藤修一君） ご指摘ありがとうございます。今後、そういったルール化をしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（遠藤宗弘君） その他質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君） 質疑を終わります。

本案を、平成２６年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君） 異議なしと認めます。

よって、本案は平成２６年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君） 日程第６，議案第７９号「平成２６年度川俣町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） 議案第７９号、平成２６年度川俣町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明した。

○副議長（遠藤宗弘君） これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

２番 高橋道弘君。

○２番（高橋道弘君） １点だけお伺いというか、質しておきますけど、４１３ページ、中山工業団地事業費があつて、一般会計繰出金ありますよね、１，３００万円。これの一般会計に繰り出すという根拠、考え方、どういう計算式で繰り出すのか説明がなかったの、どういう方針でこれを繰り出しているのかお聞きをしておきます。

○副議長（遠藤宗弘君） 産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） ご答弁させていただきます。

４１３ページの一般会計繰出金１，３６９万８，０５５円でございますが、こちらにつきましては、中山工業団地にありますアサヒ通信からの貸付料、歳入で１，３１３万８，４７３円ございますが、こちらを中山工業団地事業費として歳入しまして、中山工業団地のほうで歳出します除草の委託料とか、基本的にはそういったものを差し引いた残りを一般会計のほうに戻すというような考えで行っております。数字的にはきっちり合わない部分がございますが、あとは中山工業団地でなく、西部とかそちらのほうに使ったような経緯もございます。基本的な考えとしますと、アサヒ通信からの貸付料、こちらを中山工業団地の事業費の経費を除いて、そちらを一般会計のほうに繰り出すというような方針でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（遠藤宗弘君） 質疑ありませんか。

２番 高橋道弘君。

○２番（高橋道弘君） そういう考え方だと、私、これから問題が起きてくるんじゃないかと思うんです。というのは、羽田もできるじゃないですか、これから。羽田工業団地もできて、これから２００万円か３００万円かわかりませんが、収入があるわけでしょう。だから中山工業団地、西部工業団地、羽田産業団地と団地ごとにきちっと分けて収支管理をしていくのか、もしくは工業団地造成事業特別会計として全体の収支バランスの中で、今まで土地開発公社でお世話になってきて、かわって払ってきた一

般会計のほうに残った金を全部繰り出していくのかという考え方では、計算式が全然違うから、何ぼ返すかという話が違いますよね。今の課長の話だと、例えば給食センターの敷地使用料100万円は考慮しないということになるわけでしょ。だから工業団地造成事業会計トータルの中で精査していったら、余ったお金を一般会計に繰り出すんですよという考え方を私はとるべきなんではないかと思うんです。

ですから、この歳出のところで、中山工業団地のところにだけ書いたから、別に一般会計繰出金という項目を設けて、トータルして、最後、この414ページがいつも実質収支額ゼロになるように持っていくという会計処理をしていくというふうな考え方なら、私、わかるんですけど、中山の中だけで泳ぐんだというのは、ちょっと考え方としてまずいし、来年度の決算にもぶってくるんで、その辺の当局の会計処理の考え方をきちっとやっぱり議会の中で明らかにしたいほうがいいと思うんですが、私の考え方ではやっていかないということではよろしいでしょうか。

○副議長（遠藤宗弘君） 産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） ご答弁いたします。

先ほど、中山工業団地についてはアサヒ通信の貸付料のことしか申し上げませんでしたが、給食センターの分も中山工業団地のほうに入っているということでご理解をお願いしたいと思います。

なお、今後のやり方というか、執行のあり方につきましては、今までは中山工業団地しかありませんでしたので、そういったやり方をしてございました。今後、羽田並びに西部もいずれは当ててくるとは思いますので、工業団地で入ってくるものは、工業団地の中でまとめて、あとは合わせた形で一般会計とのやりくりをしたいと考えてございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○副議長（遠藤宗弘君） その他質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君） これで質疑を終わります。

本案を、平成26年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君） 異議なしと認めます。

よって、本案は平成26年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君） 日程第7, 議案第80号「平成26年度川俣町小島財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 議案第80号、平成26年度川俣町小島財産区特別会計歳入歳出決算の認定について説明した。

○副議長（遠藤宗弘君）　これから本案について質疑に入ります。質疑ございませんか。
（「質疑なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君）　これで質疑を終わります。

本案を、平成２６年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君）　異議なしと認めます。

よって、本案は平成２６年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君）　ここで休憩に入ります。再開は午前１１時１５分といたします。
（午前１１時００分）

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君）　それでは、再開いたします。（午前１１時１３分）

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君）　日程第８，議案第８１号「平成２６年度川俣町飯坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤広一君）　議案第８１号、平成２６年度川俣町飯坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について説明した。

○副議長（遠藤宗弘君）　これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「質疑なし」の声あり）

○副議長（遠藤宗弘君）　これで質疑を終わります。

本案を平成２６年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君）　異議なしと認めます。

よって、本案は平成２６年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君）　日程第９，議案第８２号「平成２６年度川俣町大綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（佐藤広一君）　議案第８２号、平成２６年度川俣町大綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について説明した。

○副議長（遠藤宗弘君）　これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。
２番　高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 大綱木財産区については、ここ数年、お金がないということで、ずっとね、予算はつくんだけど実質は何もやらないという形でやってきたわけですよ。ことしもこれ、歳出を見ますと、多分、委員報酬を払って、それが雑入で戻ってきているんだと思うんですけども。将来に向けて議論を進めていくんだというふうな答弁を何度かいただいているんですが、26年度中の議論の経過と今後どうなるのか、その辺、質しておきたいと思います。

○副議長（遠藤宗弘君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 大綱木地区の財産区については、やはり資金が不足をするということで、毎年、報償金はお支払いしますが、それを雑入で入れているというような状況がございました。議員ご指摘のとおりでございます。

財産区管理会といろいろ相談をしまして、一度、財産区の解散というような話にもなったところでございますが、ここに来て東京電力の山林に対しての賠償を県北地方森林組合のほうからお話がありまして、財産区の公社造林分の補填がされるというような情報が入りまして、もう一度、財産区管理会と相談をしました。その推移を見てから最終判断をしたいというふうな管理会の意向でありましたので、今回もこのような決算になったところでございます。

東電の賠償については、今後、情報等を収集しながら管理会と連絡調整をして、賠償をいただけるような方向で考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○副議長（遠藤宗弘君） 2番 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 東電のことは山木屋のときに私、聞こうかなと思ってたんですけど、結局あれですよ、東電の森林賠償の話については、大綱木財産区にかかわらず、全部の財産区にかかわるわけですよ。さらに町有林もありますよね、川俣には。町有林にもかかわってくる話ですよ。ですから、その辺の話は、全然、今まで出てないんですけど、きっと町としては大綱木財産区にかかわらず、先ほどからずっとやってきた小島ね、それから山木屋はちょっと外して小綱木までですね、全部東電の賠償請求をするということで進めているのか。さらに町有林についても、そのような経過でやっているということになるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○副議長（遠藤宗弘君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 質問にお答え申し上げます。

ただいまの質問、私も検討したところなんですけど、今のところ、県北森林組合のほうから打診があったのは、あくまでも公社造林をやっているところについては先行して土地台帳の提供があれば交渉はしていきたいというような報告があって、今のところ、小島財産区、飯坂財産区、大綱木財産区の3つの財産区が対象になるということで、町のほうから財産区の分の名寄せを提出したところでございます。

今後、小綱木なり山木屋については、公社造林にしないので、それについてはどのような賠償になるのか、もっと検討していきたいと思っております。

あと、町の町有林については、公社造林分については企画財政課のほうで名寄せを

上げる予定になっております。

以上でございます。

○副議長（遠藤宗弘君） 2 番 高橋道弘君。

○2 番（高橋道弘君） 公社造林分は、森林組合でそういうことをやっているのは私も承知しているんですけど、公社造林でなくても同じですよ、被害自体は。ですから、そのあれですか、県北森林組合で取り組むものにだけ町はやるということで、それ以外は財産区にしる町有林にしる、それは東電賠償は請求しないということですか。別に東電は公社造林だから賠償するとか、補償するとかなんとかって言うてるわけではないですよ。天然林がどう人工林がどうという区分けはありますけれども、山ということで補償するということを言っているわけですから、その辺は公社造林分だけ町は今取り組んでいて、それ以外は全くやってないと、あるいはやる気もないというふうな考え方でよろしいんですか。最後なんで、ちょっとご丁寧にお願いします。

○副議長（遠藤宗弘君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 質問に答弁申し上げます。

今、議員お質しの公社造林のみにしか賠償請求をしないのかというところで質問なんですけど、とりあえず、先行するのは公社造林を先行していただいて、その後、やはり人工林なり自然林なりについては、東電の基準に沿って町のほうでは、財産区、町有林については請求をしていきたいという考えを持っています。

以上、答弁とさせていただきますと思います。

○副議長（遠藤宗弘君） その他、質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○副議長（遠藤宗弘君） 質疑がなければ、これで質疑を終わります。

本案を平成 26 年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君） 異議なしと認めます。

よって、本案は平成 26 年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君） 日程第 10、議案第 83 号「平成 26 年度川俣町小綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 議案第 83 号、平成 26 年度川俣町小綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について説明した。

○副議長（遠藤宗弘君） これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○副議長（遠藤宗弘君） これで質疑を終わります。

本案を平成26年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○副議長(遠藤宗弘君) 異議なしと認めます。

よって、本案は平成26年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○副議長(遠藤宗弘君) 日程第11, 議案第84号「平成26年度川俣町山木屋財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(佐藤広一君) 議案第84号、平成26年度川俣町山木屋財産区特別会計歳入歳出決算の認定について説明した。

○副議長(遠藤宗弘君) これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番 高橋道弘君。

○2番(高橋道弘君) 山木屋財産区の持っている山林については、多分、下の避難準備区域以外の東電の賠償と山木屋の賠償は違うんでないかと私は承知しているんですけども、そうしますと、これ全然、補償、賠償金に乗ってこないんですけど、まず、財産区が持ってる森林については、東電の賠償の対象にならないのかというのが1つ。

2つ目は、その賠償をしようということで準備をしてるのかというのが2つ目。

あと、いわゆる下戸、緊急時避難区域と制限区域に山木屋はなっているわけですけども、その賠償の金額と下の金額って、どういうふうに制度が違うふうになっているのか。金額を含めてですね。その辺は当局として、きちんと熟知して把握した上でやっているのかどうか、3点お伺いしたいんですけど。

○副議長(遠藤宗弘君) 当局の答弁願います。

総務課長。

○総務課長(佐藤広一君) 質問にお答えを申し上げます。

1点は、避難区域と避難区域以外の山林の賠償についての差があるのかというところでございます。これは、差があるということで私は理解をしております。

2点目について、どの程度、町は賠償の準備をしているのかというところでございますが、今、とりあえず、県北森林組合を通じて公社造林のほうをやりながら、賠償の手續についてのほうを勉強しながら、やっていきたいという考えであります。その後、山木屋財産区の賠償についても請求はしていきたいと思っております。

あともう一点ですが、この賠償の仕組みについては、ある程度、森林組合なりのほうから情報を得ておりますので、それに沿うような形で請求はしていきたいという考えをしております。

以上、答弁とさせていただきますと思います。

○副議長(遠藤宗弘君) 2番 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 今、総務課長から答弁いただいたんですけど、多分、認識が違ούνじゃないかと私は思うんですよ。森林組合は、避難区域以外のところをやっているわけですよね。だから、全県で取り組んでいるわけじゃないですか。だけど、山木屋だとか、双葉郡8町村だとか、そういうところの森林の補償というのは、全く違うシステムで動いているはずなんですよ。ですから、そのことを役場がきちっと把握してないと、多分、山木屋の個人の山の補償については、それぞれみんなやっているはずでしょ。請求してますよね。だから、財産区が持ってる山についてだって、できないことはないと思うんです、私。単純にできるんだと思うんですよ。

だから、その制度、仕組みを多分、どこの課で担当しているんだかわかりませんが、把握してないから進まないんじゃないかなと私は自分では想像するんですけど、きちっと、森林組合と話すよりは、東電と話しないと、制度、仕組みはわかんないわけですから、東京電力なりと、そこは今まで折衝してきた経過、あるいは補償の仕組みについてきちっと把握してるということはあるんでしょうかということが、3番目で一番、私、聞きたかったことなんですよ。だから、そこがはっきりしないと、投げておくと、いつになったって請求がなければ、これ賠償ですから。請求に対して賠償が来るわけですから。請求行為を起こさない限りは一銭も入ってこないわけですので、そこは本当にきちっと把握して進めているんですかということなんです。

○副議長（遠藤宗弘君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 質問にお答えを申し上げます。

今の情報を聞いたら、まだ財産区として正式に東電のほうと賠償についての協議は1回も持ってないというところがございますので、今後、近々、東電のほうと財産区のほうとをあわせて、賠償についての請求の仕方も含めて、相談をしていきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきますと思います。

○副議長（遠藤宗弘君） 2番 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 財産区の管理会でそのことを把握して、やれというのは、なかなか過重なんではないかと思うんですよ。だから、総務課が窓口になっているんでしょうから、総務課さんがきちっとやっぱり情報を把握して、管理会のほうに落として、管理会と一緒に協議をして、じゃあ、どういうふうアクションを起こすのかということをするべきだと私は思うんですよ。管理会に勉強しなさいという話ではないと思うね。

だから、そこはやっぱり総務課さんが窓口でしょ、これ。だから、原子力災害対策課の住民支援係もあるでしょうけども、鶴沢に行けば東電も毎日いるわけですから、あそこに行って聞けば、すぐわかる話ですよ、私から言わせれば。だから、そこをきっちりやっぱり総務課が責任を持ってやるべきだと思うんですが、そういうふうに取り組んでいただけますでしょうか。

○副議長（遠藤宗弘君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 質問の答弁を申し上げたいと思います。

議員お質しのとおり、今後、財産区管理会と協議をしながら、東電の窓口等と協議をして、賠償に行けるように段取りをしていきたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきますと思ひます。

○副議長（遠藤宗弘君） その他。

9 番 新関善三君。

○9 番（新関善三君） 今、賠償の問題等につきましても、いろいろと地区ごとに格差が出ているというような現況を、まず当局がどれだけ知っているのかということで、1 つにはお答えをいただきたいと思ひますが。

計画地区であります飯館地区については、川俣町の方が飯館で3年、賠償金がもう2年も支払われているというような現況にあるわけですし、そうなりますと、当然、所有が、財産区の所有であろうと公社造林の所有であろうと、山にはかわりないわけでごさいます、その辺が、町村ごとに格差があったのでは、これまた当局の対応の仕方が遅いんでないかというような気がするわけですから、そのことについてははっきりしたひとつ答弁もいただきたい。既にもらってる方があるわけですから、その辺の認識も新たにしていきたい。

あともう一つは、全国でやっております森林火災保険の問題なんですが、山木屋は辛うじて財産区の財産形成保有も多いというようなことで森林保険に入っているわけでごさいます、その他の財産区等につきましては、全然森林保険が計上されてない、書かれてないということでございまして、昨今のこの山の状況を見ていただきますと、たばこの火1本でも大火災になるおそれもあるわけでごさいますので、ましては過疎化していると、あるいは地域が非常に手入れがなされていないのも、年々手入れの低下が目立っているわけでごさいますので、そういったことも、新たに今度、管理員の皆様方が専念されるわけでごさいますので、その節にはそういった行政としての役割の中での責任を明確にしていくように、ひとつ手だてを講じる考えはあるのかどうか、ひとつお答えをいただきたい。

○副議長（遠藤宗弘君） 当局の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 質問にお答えを申し上げたいと思ひます。

1 つ目の質問で、賠償に差があるのかというふうな質問であります。先ほど2 番議員のほうにお答えしたとおり、避難区域と避難区域以外の賠償の差はあります。ですから、今、飯館さんと賠償の差が出ないようにとおっしゃっても、飯館にある分については、やっぱり高く賠償されるというのが現実でありますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

2 点目の関係ですが、森林保険に入れということでございまして。今、入っているのは飯坂財産区と山木屋財産区が入っておりますので、あとの3 地区についても入れる財源を見出しながら、管理会と協議をして進めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきますと思ひます。

○副議長（遠藤宗弘君） 9 番 新関善三君。

○9 番（新関善三君） その賠償金の問題は、当然、避難地区と一般の川俣町の旧町内等につきましては、これは賠償の格差があるということは我々も認識せざるを得ないわけですが、飯舘が出て山木屋が出ないというのはどうなのかと。あるいは、山木屋の個人の方々については、もう森林の賠償金は支払い済みなんではないでしょうか。これだけは整合性を持ってもいいんじゃないかと思うんですが、その辺の現況について、ひとつお答えをいただきたい。

○副議長（遠藤宗弘君） 当局の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 質問にお答え申し上げます。

今の質問ですと、あくまでも民間の場合の賠償を想定しているのか、それとも公共事業体の官公庁の関係の賠償の差を言っているのか、ちょっと理解できない。地方公共団体で持っている山林とか、財産区で持っている山林とかについては、まだ正式に賠償のルートに上がっていないというのが現実であります。民間で請求している部分については、お支払いは進んでいるというような状況は伺っていますが、あくまでも町が持っている山林とか、建物とか、そういうやつの賠償というのは、まだ全然進んでいない状況でありますので、それはどこの市町村でも同じかなと思っております。川俣だけおくれてるというわけじゃなくて、公共賠償がおくれているのは事実でありますので、そこはご理解をお願いしたいと思います。

○副議長（遠藤宗弘君） 9 番 新関善三君。

○9 番（新関善三君） 今の返答ですと、公共財産と、あるいは公社造林した、そういった明確なもの等については、まだ全然進んでないというようなこと、そういった回答をいただいているわけですが、山の価値については、公有であろうと民間であろうと、山の価値は同じなわけなんで、そういったことなんで、進んでないということは、今後、やはり行政としても強力に進めていきませんか、賠償がまだまだおくれるというふうな感覚になるかと思うんですが、その辺の、日程までは明確にはお答えできないと思うんですが、基本的に行政ではこうしていくんだというふうなことを持っておりませんか、いつまでたっても、向こうから呼びかけられないとできない体制では、まだまだおくれるじゃないかと思えますんで、その辺をひとつ、考えを再考していただきたい。その辺の再考をする考えを返答いただきたいと。

○副議長（遠藤宗弘君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 質問にお答えを申し上げます。

進めたいというふうな考えは持っています。川俣町全体の損害賠償についても、毎年毎年請求してますし、23年からずっと請求はしてますが、一度も支払いは見出せていないというところもございます。それもあわせて、山林等そういった財産も含めて、賠償のほうは請求をしていきたいという考えで進めていきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきますと思います。

○副議長（遠藤宗弘君） その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

○副議長(遠藤宗弘君) これで質疑を終わります。

本案を平成26年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○副議長(遠藤宗弘君) 異議なしと認めます。

よって、本案は平成26年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○副議長(遠藤宗弘君) 日程第12, 議案第85号「平成26年度川俣町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長(斎藤和弘君) 議案第85号、平成26年度川俣町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について説明した。

○副議長(遠藤宗弘君) ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時からにいたします。

(午後 0時06分)

◇

◇

◇

○副議長(遠藤宗弘君) 再開いたします。

(午後 1時00分)

◇

◇

◇

○副議長(遠藤宗弘君) 平成26年度川俣町水道事業会計についての質疑に入ります。

2番 高橋道弘君。

○2番(高橋道弘君) 3点くらいご質問したいんですが、1つは、この貸借対照表を見ますと、大変立派な貸借対照表で健全経営になっているというのがわかるんですけど、467ページの損益計算書なんですけど、この中で6番の特別損失がありまして、その他の特別損失が636万4,000円と載ってるんですけども、これの内容はどういうふうになっているのか、1点お伺いをします。

さらに、2点目は、代表監査委員のご指摘もあるんですけども、審査意見書の22ページかな、給水人口は前年度より164人減少したと。普及率というのかな、0.2%それでもふえたと、こう書かれているのね。だから、給水人口が減ったのに人口比率では伸びてますよということは、郡部のほうの人口が極端に減って分母が減ってるから、給水人口の分子が減っても水道の普及率が高くなるというふうになるんだと思うんですけど、そういうことなんだろうかどうかということが2点目です。

あと、その際に、例えば山木屋の人が避難をしてきて、それから飯館の人、浪江の人を含めて、この川俣に住んでいらっしゃるわけですが、そういった中でも決算書の474ページにありますように、給水戸数が減りました、有収水量も減少して、ということなんですけど、これらの原因ってどこにあるのかなと。ふえて

いってもいいような気がするんですけど。例えば、空き家だったところが水道を引きますよ、あるいは実質人口がふえてるとすれば、水道の有収水量はふえていくんではないかと思うんですけども、何でそういうことになっているのか。

だから、実態は多分、何ぼ言っても川俣町は把握してないんですけど、実態、前より実際、住んでる人が減ってて、戸数のみならず、使ってる水量までどんどん減ってるのかなと、こういうふうになるのかどうなのか、そういうふうな原因について伺いをしたいと思います。

○副議長（遠藤宗弘君） 当局の答弁を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） ご質問にお答えします。

今、3点ほどご質問いただきましたが、ちょっと今即答できませんので、あと調べてましてお答えしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○副議長（遠藤宗弘君） 水道課長、どのぐらいかかるの。即答できないって。

時間どのぐらいかかるの。半日かかるっていうなら待ってはいられないし、5分で終わるなら休議してもいいんだし。

じゃあ、10分間ということだそうですので、休議をいたします。

（午後1時06分）

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君） 再開いたします。

（午後1時16分）

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君） 当局の答弁を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） ご質問にお答えします。

467ページの特別損失の内訳でございますが、内訳につきましては、486ページにございます特別損失636万4,000円、下のほうでございますが、その他特別損失として636万4,000円で、内訳は、賞与引当金が210万6,000円、法定福利費引当金が38万9,000円、貸倒引当金が386万9,000円でございます。

あと、そのほか2点ございましたが、給水人口の減、人口の減と、もう一つの質問でございますが、これに記載してございますのは給水申し込みベースで集計しておりまして、これら山木屋避難者の問題も含めまして、細かく分析をして現在しておりませんので、分析して報告をさせていただきたいと。それにつきましては、決算委員会まで時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（遠藤宗弘君） 2番 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 再質問させていただきますけど、特別損失というのが全部この引当金だということなんだよね。引当金だということは、毎年引き当てしているんだと思うんですけど、例えば、貸倒引当金だとかというのは、たまりたまっているんですか、ずっと毎年こうやってつとすれば、引当金というのは、そのときの決算で落とす

わけじゃないですか、すると、別のところさ引当金が去年500万円とった、ことし300万円とったとやっていくと、たまっているんじゃないかと思うんですけども、そういうことではないんでしょうかね。そういうことではなくて、単にそのときただ落として、実際は何かに使ってしまっているということなんじゃないでしょうか。その辺わからないので、会計の仕組み上、民間だと例えば引当金で充てといて、現金預金に残っているだけになっていくんだと思うんだけど、あと賞与もボーナスって決まって払っていくから、何で賞与引当金だとか福利厚生引当金が欲しいんだかよくわからないんですけども、だって、483ページにいろいろ書かれていますよね。だから、引当金から繰り入れして、賞与だとか福利厚生費って使うようになるんじゃないでしょうか。その辺、わかるようにひとつご提示をいただきたいんですが。

あと、決算特別委員会で結構なんですけど、何でそれを言っているかというのと、再三、企画財政課には山木屋のね、人口の問題で私、ずっと問題提起しているんだけど、結局、今現在、誰がどこに何人住んでいるかということ把握しないで、給水人口がふえたの減ったのっていったって余り意味ないんですね、実際上は。だって、農村広場に200人近い山木屋の方々が住んでいるわけだけど、あの人が給水人口の分母のほうに来て、分子にも来ているのかという問題があるじゃないですか。山木屋だから最初から外して議論してれば、全くもって実態が反映しないんですね。あと浪江の方の中山工業団地もそうですし、だから、これは企業経営だから、実態の中でやっていくということを考えるべきでないかと思うんですよ、実際の数の中で。

その際に、やっぱり企画さんも、実際どこに何人住んでいるのか、大字単位、字単位での人口の把握、国勢調査を今度やるわけでありまして、10月1日にね。あくまでも国勢調査はそのときにそこに住んでいる人だよ。今までの人口統計と今度10月1日に国勢調査をやると、どーんと開きが出るんだと思うんですね、私。それも違うところで議論してもいいんだけど、そういう分母になるもの、実態を把握するということをきちっとしておかないと、後になって過大投資になったりとか、水道事業でいえばですよ、ということになるんじゃないかと思うので、その辺、ぜひ特別委員会までにいい資料を出していただいて、満足できる回答ができるようにしていただきたいなと思います。

再質問は1点だけです。

○副議長（遠藤宗弘君） 当局の答弁を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） 質問にお答えいたします。

先ほど引当金のお話でご質問いただきましたが、地方公営企業会計制度の見直しというものが平成26年の予算決算から適用するということになってございまして、水道事業会計におきましても、貸借対照表において、まず、企業債につきましては、以前ですと借入資本金に計上しておりましたが、変更後には負債に計上するということに変更になっております。

あと、引当金の計上でございますが、25年以前はございませんでしたが、26年度の予算決算からは引当金として計上、貸倒引当金、賞与引当金などを計上すること

になってございます。

あと、会計の制度の見直しに基づきまして、損益計算書で減価償却に伴い工事のために収入した工事負担金や補助金などについて計上しておりますが、25年以前はその計上はございませんでした。

あと、大きくかわった分につきましては、キャッシュフロー計算書をつけるというように変更になってございます。

以上で、回答とさせていただきます。

○副議長（遠藤宗弘君） 2番 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） だからね、今のほうが私としては見やすいんですよ、前よりは。

これはこれでこういう会計方式になったんなら、これはこれで結構なんだけど、だから、そのことはやっぱり議員は知らないじゃないですか。だから、会計制度、仕組みそのものが全く変わったというところから説明いただいて、こういう仕組みになったから、今まではこういう計上の仕方がこうなったんだと言ってもらわないと、何で急に特別損失がこんなに出てくるのかなと思うじゃないですか。

そして、その仕組み制度、改正になった中身っていうのはやっぱり決算特別委員会のときにはきちっとみんなわかるような資料を出してもらって、その上でこれを見てくださいというように説明は受けられるのかなというのが一つと、再々がね。

あと、さっき言った、引当金は実際上どういうふうになるのか、さっきも聞いたんだけど、わからないんで、引当金は実際どういうふうに使われたというふうに、この決算書で見たらいいのかということなんですよ。

例えば、賞与引当金が216万6,000円ありますよね。それは、例えば484ページに配水及び給水費というのがあるんだけど、ここに賞与引当金繰入額116万2,000円とあるんですけども、こういうところにそれぞれ引き当てになっていくんですか、ばらばらばらと。その辺、わかるようにひとつよろしく願いたいんですが。

右側に予算額が何ぼで、実際の決算額が何ぼだと書かれているじゃないですか、484ページを見ると。引当金繰入額というのがそれぞれ116万円だ、21万円だと載っていて、次のページにもありますよね、94万5,000円だ何だってありますよね。こういうところに、ここで引き当てたものが出てくんですというふうに見るべきなのかどうなのか、その辺、ご教示いただきたいんですけど。

○副議長（遠藤宗弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） 質問にお答えさせていただきます。

会計制度の26年度から変更になった件につきまして、説明が足りなかったという点では大変申しわけなく、おわび申し上げたいと思います。申しわけございませんでした。

あとの引当金の考え方につきましては、決算委員会のおきまでにわかりやすい資料を作成しまして皆さんにご説明をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（遠藤宗弘君） 質問者は、予算書の484の中身を説明してくれというんだか

ら、それについて説明は加えられんだべ。

建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） 決算書４８４ページの配水及び給水費の中の賞与引当金繰入額と特別損失のほうの賞与引当金との関連でございますが、これにつきましても決算委員会までに調べてお答えしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○副議長（遠藤宗弘君） そのほか質疑ありませんか。

聞いてもわからないから聞かないか、そういうことになると思うんです。だから、この中身について、会計の処理そのものが変更になったんなら変更になったなりの説明も含めて、あと、給水人口の減がどういうふうはこの決算書に反映してくるのか、その辺の詳細について、できれば文書でね、決算委員会に一目でわかるように提案してください。

それでは、そのほか質疑はもうないと思いますんで、質疑は終わります。

本案は、平成２６年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、平成２６年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

日程第１３、議案第８６号から日程第１７、議案第９０号までは、平成２７年度各会計の補正予算です。以上５件を一括議題として、所管が同じ議題はまとめて説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君） 異議なしと認めます。

よって、以上５件を一括議題とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君） 日程第１３、議案第８６号「平成２７年度川俣町一般会計補正予算（第４号）」について、当局の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） 議案第８６号 平成２７年度川俣町一般会計補正予算（第４号）について説明した。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君） 日程第１４、議案第８７号「平成２７年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）」、日程第１５、議案第８８号「平成２７年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第１号）」、日程第１６、議案第８９号「平成２７年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」、以上３件について当局の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） 議案第８７号、平成２７年度川俣町国民健康保険特別会

計補正予算（第２号）、議案第８８号、平成２７年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第１号）、議案第８９号、平成２７年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について説明した。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君） 日程第１７、議案第９０号「平成２７年度川俣町奨学資金特別会計補正予算（第１号）」について当局の説明を求めます。教育次長。

○教育次長（佐藤修一君） 議案第９０号、平成２７年度川俣町奨学資金特別会計補正予算（第１号）について説明した。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君） 日程第１８、議案第９１号「川俣町小島財産区管理会委員の選任について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 議案第９１号、川俣町小島財産区管理会委員の選任について、川俣町小島財産区管理会委員に次の者を選任したいので、同意を求める。

氏 名	住 所	生 年 月 日
菅野善左工門	川俣町大字小島字岸波４３番地	昭和 ５年 ３月 ２６日
佐藤 忠一郎	川俣町大字小島字東町９番地	昭和 ２６年 ８月 ２日
佐藤 知三	川俣町大字小島字馬場１１番地	昭和 ２１年 １２月 １６日
佐藤 文夫	川俣町大字小島字茂庭２０番地	昭和 ２９年 ８月 ３日
高木 知典	川俣町大字小島字柳ヶ作１０番地	昭和 ３２年 １１月 ２０日
橋本 一良	川俣町大字小島字館ノ越２８番地	昭和 １５年 ４月 １日
藤原 啓	川俣町大字小島字当内敷１９番地	昭和 ２１年 ９月 ８日

平成２７年９月３日提出

川俣町長 古川 道郎

（提案理由）

川俣町財産区管理会設置条例第４条の規定により、同意を求めるものであります。説明申し上げます。

議案第９１号から議案第９５号につきましては、各財産区管理会委員の選任の同意をお願い申し上げるものでございます。

各財産区の管理会の委員は、各財産区とも７名の方で構成されておりますが、平成２３年１０月１日から平成２７年９月３０日までの任期４年間が到来いたしますので、ご提案をいたすものでございます。

新しい任期は、平成２７年１０月１日から平成３１年９月３０日までの４年間でございます。

ただいま小島財産区管理会の委員についてご提案申し上げましたが、財産区からの

ご推薦をいただき、ご提案を申し上げるものでございますので、ご同意賜りますよう
よろしくお願い申し上げまして、提案といたします。

○副議長（遠藤宗弘君）　これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「質疑なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君）　これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。
（「討論なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君）　討論なしと認めます。
これから議案第 9 1 号を採決いたします。
本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
（「異議なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君）　異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君）　日程第 1 9、議案第 9 2 号「川俣町飯坂財産区管理会委員の選
任について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。町長。

○町長（古川道郎君）　議案第 9 2 号、川俣町飯坂財産区管理会委員の選任について
川俣町飯坂財産区管理会委員に次の者を選任したいので、同意を求める。

氏　名	住　所	生　年　月　日
菅野 俊巳 かんの としむ	川俣町飯坂字二反窪 2 9 番地の 3	昭和 2 8 年 9 月 3 0 日
佐藤 善基 さとう よしき	川俣町飯坂字上桃木平 1 1 番地	昭和 3 1 年 5 月 2 0 日
佐藤 吉彦 さとう よしひこ	川俣町飯坂字南古道堂内 1 4 番地	昭和 3 7 年 1 2 月 1 日
藤原 正 ふじわら ただし	川俣町飯坂字八幡 8 番地の 2	昭和 4 3 年 5 月 1 3 日
増田 利彦 ますだ としひこ	川俣町飯坂字上風早 2 番地の 1	昭和 4 7 年 7 月 2 9 日
三浦 幸二 みうら こうじ	川俣町飯坂字中追戸 2 6 番地	昭和 3 5 年 3 月 2 日
宮口 文男 みやぐち ふみお	川俣町飯坂字小柞ヶ作 2 1 番地	昭和 1 4 年 1 月 1 7 日

平成 2 7 年 9 月 3 日提出

川俣町町長 古川 道郎

（提案理由）

川俣町財産区管理会設置条例第 4 条の規定により、同意を求めるものでございます。
ただいまご提案を申し上げました財産区の委員の方々につきましては、財産区から
のご推薦をいただき提案を申し上げるものでございます。

なお、任期等につきましては、新しい任期が平成 2 7 年 1 0 月 1 日から平成 3 1 年
9 月 3 0 日までの 4 年間でございます。

ご同意賜りますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

○副議長（遠藤宗弘君）　これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君）　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君）　討論なしと認めます。

これから議案第 9 2 号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君）　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君）　日程第 2 0、議案第 9 3 号「川俣町大綱木財産区管理会委員の選任について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。町長。

○町長（古川道郎君）　議案第 9 3 号、川俣町大綱木財産区管理会委員の選任について川俣町大綱木財産区管理会委員に次の者を選任したいので、同意を求める。

氏　名	住　　所	生　年　月　日
菅野　まさひろ 正裕	川俣町大綱木字折橋 1 3 番地	昭和 2 9 年　7 月　2 6 日
齋藤　きよし 喜良	川俣町大綱木字和平 1 8 番地	昭和 2 4 年　1 月 3 0 日
齋藤　たかし 尚史	川俣町大綱木下ノ平 2 3 番地	昭和 3 5 年 1 0 月 2 0 日
佐藤　けんさく 研策	川俣町大綱木字久木 2 2 番地	昭和 2 3 年　4 月 2 4 日
やすだ　ときお 時雄	川俣町大綱木字曲坂 4 番地	昭和 2 4 年 1 2 月 1 3 日
やすだ　まさお 正夫	川俣町大綱木字更作 1 1 番地	昭和 3 5 年　1 月 1 0 日
やすだ　よしたろう 芳太郎	川俣町大綱木字壱貫田 1 9 番地	昭和 2 4 年 1 1 月　5 日

平成 2 7 年 9 月 3 日提出

川俣町町長　古川　道郎

（提案理由）

川俣町財産区管理会設置条例第 4 条の規定により、同意を求めるものであります。

ただいまご提案申し上げました委員の方々につきましては、財産区からのご推薦をいただきご提案を申し上げるものでございますので、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期は、平成 2 7 年 1 0 月 1 日から平成 3 1 年 9 月 3 0 日までの 4 年間でございます。

よろしくお願いいたします。

○副議長（遠藤宗弘君）　これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君）　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君）　討論なしと認めます。

これから議案第 9 3 号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君）　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君）　日程第 2 1、議案第 9 4 号「川俣町小綱木財産区管理会委員の選任について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。町長。

○町長（古川道郎君）　議案第 9 4 号、川俣町小綱木財産区管理会委員の選任について川俣町小綱木財産区管理会委員に次の者を選任したいので、同意を求める。

氏　名	住　所	生　年　月　日
かんの 菅野 かつお 勝男	川俣町小綱木字脇 1 0 番地の 1	昭和 1 7 年　1 月 2 5 日
かんの 菅野 ひろつぐ 廣次	川俣町小綱木字松ノ口 1 4 番地	昭和 2 2 年 1 1 月　4 日
ささき 佐々木 かつひろ 勝弘	川俣町小綱木字葎ヶ入 1 3 番地	昭和 2 2 年　4 月　4 日
さとう 佐藤 しんいち 眞一	川俣町小綱木字仲堰 1 8 番地	昭和 2 4 年　3 月 1 4 日
さとう 佐藤 てるひこ 輝彦	川俣町小綱木字マミガ沢 1 7 番地	昭和 2 3 年　3 月 1 9 日
すずき 鈴木 しんいち 新一	川俣町小綱木字五木内 2 7 番地	昭和 2 4 年　4 月　9 日
むらかみ 村上 ぜんじろう 善治郎	川俣町小綱木字一ノ関 2 3 番地	昭和 1 0 年 1 1 月 1 4 日

平成 2 7 年 9 月 3 日提出

川俣町町長　古川　道郎

（提案理由）

川俣町財産区管理会設置条例第 4 条の規定により、同意を求めるものでございます。

ただいまご提案申し上げました財産区の委員の方々につきましては、財産区からのご推薦をいただきご提案を申し上げるものでございますので、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

任期は、平成 2 7 年 1 0 月 1 日から平成 3 1 年 9 月 3 0 日までの 4 年間でございま

す。

よろしくお願いいたします。

○副議長（遠藤宗弘君）　これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「質疑なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君）　これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。
（「討論なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君）　討論なしと認めます。
これから議案第94号を採決いたします。
本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
（「異議なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君）　異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君）　日程第22、議案第95号「川俣町山木屋財産区管理会委員の選任について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。町長。

○町長（古川道郎君）　議案第95号、川俣町山木屋財産区管理会委員の選任について川俣町山木屋財産区管理会委員に次の者を選任したいので、同意を求める。

氏　名	住　所	生　年　月　日
おおうち きよお 大内 清雄	川俣町山木屋字大久保18番地	昭和13年10月31日
おおうち けいじゅ 大内 慶壽	川俣町山木屋字問屋12番地	昭和24年10月5日
かんの よういち 菅野 洋一	川俣町山木屋字熊ノ草14番地	昭和26年8月25日
たかはし いきお 高橋 勲	川俣町山木屋字木ノ合木1番地	昭和15年5月10日
ひろの たかし 廣野 隆俊	川俣町山木屋字細畑東山5番地	昭和19年1月2日
ひろの ふとし 廣野 太	川俣町山木屋字細畑3番の9	昭和24年9月12日
わたなべ なおいち 渡邊 直一	川俣町山木屋字地切1番地	昭和10年5月19日

平成27年9月3日提出

川俣町町長 古川 道郎

（提案理由）

川俣町財産区管理会設置条例第4条の規定により、同意を求めるものであります。

説明申し上げます。

ただいまご提案申し上げました財産区の委員の方々につきましても、財産区からのご推薦をいただきご提案を申し上げるものでございますので、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期は、平成２７年１０月１日から平成３１年９月３０日までの４年間でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○副議長（遠藤宗弘君）　これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君）　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君）　討論なしと認めます。

これから議案第９５号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君）　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君）　日程第２３、議案第９６号「川俣町個人情報保護審査会委員の任命について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。町長。

○町長（古川道郎君）　議案第９６号、川俣町個人情報保護審査会委員の任命について川俣町個人情報保護審査会委員に下記の者を任命したいので、同意を求める。

氏　　名	住　　　　所	生　年　月　日
さわだ　　ゆきこ 澤田　由紀子	川俣町字鉄炮町２７番地	昭和２６年５月１６日
さの　　こうじ 佐野　孝治	福島市松浪町１番２９号	昭和３８年　４月２５日
さとう　　はつみ 佐藤　初美	福島市中町７番１８号	昭和４１年１１月３０日
かんの　さちこ 菅野　幸子	川俣町大綱木字折橋１３番地	昭和３８年　３月　６日
さとう　　ひさこ 佐藤　尚子	川俣町大字小神字田代内４番地の４	昭和２０年　２月１１日

平成２７年９月３日提出

川俣町町長　古川　道郎

（提案理由）

川俣町個人情報保護条例第２７条第４項の規定により、同意を求めるものであります。

ご説明申し上げます。

議案第９６号、川俣町個人情報保護審査会委員の任命についてご同意をいただく内容について申し上げます。

川俣町個人情報保護条例第２７条第４項の規定により、ご同意を求めるものであり

ます。

任期につきましては、平成27年10月1日から平成29年9月30日までの2年間となります。

委員5名は全て再任でございます。

なお、澤田由紀子さんは、元沢田織物株式会社の役員を務められた方です。

佐野孝治さんは、福島大学経済経営学類の教授であり、現在、公益財団法人福島県国際交流協会の評議員としても活躍されておられる方でございます。

佐藤初美さんは、川俣町役場勤務を終えて福島市で弁護士となり、現在、福島県入札制度等監視委員会の委員としても活躍されておられる方です。

菅野幸子さんは、現在、福島県森林審議会の委員として活躍されておられる方です。

佐藤尚子さんは、大阪で大阪府市長会参事兼東京事務所長代理として活躍されておりましたが、平成14年に川俣町に戻られた方です。

以上5名の方について任命を申し上げたいと考えておりますので、ご審議の上、ご同意をいただきますようお願いを申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○副議長（遠藤宗弘君） これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第96号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君） 日程第24、議案第97号「教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。町長。

○副議長（遠藤宗弘君） 議案第97号、教育委員会委員の任命について

川俣町教育委員会委員に次の者を任命したいので、同意を求める。

氏 名	住 所	生 年 月 日
後藤 由美子 ごとう ゆみこ	川俣町字五百田14番地の1	昭和41年 4月 5日

平成27年9月3日提出

川俣町町長 古川 道郎

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、同意を求めるものであります。

ご説明申し上げます。

後藤由美子委員には、平成23年12月20日から教育委員をお願いしております。川俣小学校においてPTA庶務、川俣中学校PTA副会長を務められるなど、教育全般について豊かな経験と識見をお持ちの方であり、川俣町都市計画審議会委員、川俣町まちづくり条例策定委員会委員、川俣町みんなでつくるまちづくり委員会委員などを歴任いただき、本町のまちづくりにつきましても貴重なご意見を頂戴いたしております。また、川俣町スポーツ推進委員として、町民のスポーツ振興にご尽力をいただいております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項の規定により、教育委員の任命に当たっては、保護者でもある者を含めるものとするとの定めがございますことから、高校生のお子様をお持ちの後藤由美子氏を引き続き教育委員として任命いたしたく、ここに提案するものでございます。

なお、委員の任期は、平成27年12月20日から平成31年12月19日まででございます。

ご同意賜りますようお願い申し上げます、提案とさせていただきます。

○副議長（遠藤宗弘君） これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第97号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。



◎散会の宣告

○副議長（遠藤宗弘君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これから、各常任委員会を開催してください。

なお、各委員会の運営については、各委員長をお願いいたします。

明日5日は土曜日、6日は日曜日のため休会といたします。7日月曜日は午前10時から本会議を開催いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

(午後2時27分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 黒 沢 敏 雄

同 署名議員 斎 藤 博 美

同 署名議員 菅 野 意 美 子